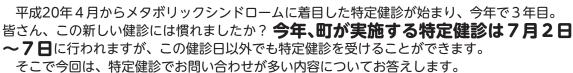




# 受診券を持って特定健診に行こう!







# 質問() 町が実施する特定健診では誰でも受診できるの?



# 40歳以上の上ノ国町国民健康保険加入者 ) 後期高齢者医療保険加入者

※上記以外の方は、自分が加入している健康保険組合にお問い合わせください。 (加入している組合によっては、町の健診で受診可能な場合もあります。) → 詳しく(は、役場保健師を)で

## 質問② そもそも受けなきゃいけないの?

ぜひ受けてください。特定健診は医療保険加入者に義務づけられました! ➡ 国では、平成24年度の特定健診受診率65%を目指します!

上ノ国町で最も多い病気ってなにか知っていますか?

# 実は、高匝圧なんです…

40代から徐々に増え始め、50代では 急激に増加しているのが現状なんです! 最も医療費がかかっている病気でもあります



# 健診を受けたことが無い方はぜひ体をチェック!

みんなで特定健診を受けましょう。

## 質問③ 特定健診を受診するにはどうすればいいの?

『特定健康診査受診券』が必要です。

40歳以上の国民健康保険加入者には、6月に各地区の健康推進員さんが届けています。(封筒の 中に入っている薄茶色が受診券です。)それを持って受診してください。

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、お手数ですが役場保健師までご連絡いた だけると、受診券を発行いたします。

上ノ国町国民健康保険加入者が特定健診を受けられる病院は、

①町立上ノ国診療所、②町立石崎診療所、③道南勤医協江差診療所です。 定期通院されている方は通院の際に、同時に特定健診を受診することができます。 今回配られた受診券は平成23年3月31日まで利用できます。なお、申込の必要はありません。

#### 質問④ 特定健診の料金は? 無料です!

## 質問⑤ がん検診は誰でも受診できるの?

誰でも受診できます。町で行っているがん検診は保険の種類などは関係ありません。

胃・肺・大腸がん検診は平成23年1月です。子宮・乳がん検診は平成22年11月と平成23年1月です。

●お問い合わせは 保健福祉課 健康支援グループ保健師まで EL55-4460